

領収書発行ご希望のお客様各位

お客様のご要望で、マチダからの領収書を発行しますと、お客様は領収書を2通持つことになってしまいます。(税法上問題が生じます)。

ヤマト運輸コレクト便は事前に発送者(マチダ)とヤマト運輸及び、ヤマトフィナンシャル(株)側とのあいだで「商品・代金集金委託契約」を結んでおります。それによって、ヤマト運輸配達員は発送者の委託を受けて商品の配達及び商品代金を受け取り、**領収証を発行**しています。(送り状7枚目が領収書)したがって当方からの領収書は2重発行となりますので、大変申し訳ございませんがお客様からのご依頼がありましたもお受けできませんのでご了承ください。

*尚、受取人様欄には会社名を記入しています。

板金工具のPROSHOPマチダ